

災害ボランティア用資機材 ストックヤードの設置

社会福祉法人中央共同募金会から、2022年度「災害時のボランティア活動資機材ネットワーク」助成を受けて、大規模災害が発生した際に災害ボランティア活動の体制を迅速かつ円滑に整えるため、災害ボランティアセンター用資機材ストックヤードを設置しました。

ストックヤードは、民間企業や社会福祉法人、行政の協力を得て、県内3エリア(東部・西部・南部)に設置しました。

備蓄した資機材は、県内で大規模災害が発生した場合に被災地域の市町村社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターにおいて活用したり、県外で大規模災害が発生した場合の支援物資として提供したりすることを想定しています。



西部



南建設資材置き場

美馬郡つるぎ町貞光字太田西10-1

災VC用資機材 (一部)



災害ボランティアセンターを立ち上げた後、直ぐに活動が開始できるよう、スコップやパンクしにくい一輪車、ちりとり等を備蓄しています。

とくしま福祉広報

215号

July
2023

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内
tel: 088-654-4461 fax: 088-654-9250
e-mail: info@e-fukushi.jp https://fukushi-tokushima.or.jp/

東部



阿波老人ホーム御所園

阿波市土成町吉田字梨木原1-5

南部



ウインデック相生

那賀郡那賀町谷内109

災害ボランティアセンターでは、ボランティアの力を借りながら、被災者への寄り添い支援や被災家屋の片付け、復旧・復興のお手伝いを行います。





わたしのいばしょ みんなのいばしょ

令和5年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」活用団体紹介



“自分の望む道を、自分らしい方法で、他者と協力しながら達成する、
私たちはその伴走者でありたい。”

うみのこてらす (牟岐町)



令和4年9月運営主体「うみのこてらす」が牟岐町で開設したフリースペース「われもこう」。今年5月から活動の場になった旧牟岐小学校の教室を訪ねた。ここでは毎週木曜日、県南の5つの市町から学

校に行きづらい子どもたちが集まり、学習や絵画、工作、ゲームなど異年齢の集団の中で折り合いをつけながら多様な活動を体験し、自分らしさの土台になる経験を培っている。

特定のカリキュラムはなく、朝10時からの掃除のあと、公認心理師・特別支援教育士SVの資格を持つ元校長の外磯やよひさんの笑顔と共感力ある話しかけで、みんなで相談しながら一日の活動計画が立てられている。「家から出たがらなかった子供が、われもこうには通う」との声が寄せられていると聞いていたが、子どもたちがはじめのミーティングでホワイトボードに視線を集中させている姿や異なる年齢の子たちどうしで、自分のやろうとしていることを伝えたり、相手の意をくみ取ろうとしている姿、そして年下の子に優しく教えている姿を見て大いに納得ができた。

スタッフは学生と元教員ら4人が協力して実施しており、子どもたちの気持ちを最優先して、時には一緒に寝転んで同じ目線でおしゃべり、時には一人ひとりの特性に合わせて学びのサポート、そうした一人ひとりに寄り添った関わりが強みだ。そしてその同じ空間には民生委員・児童委員さんが穏やかな表情で見守り、地域のお店もお弁当やバースデーケーキを提供。学校とも連携し、10校で出席認定されているほか、保護者さんの教育相談や訪問サポートも実施している。

代表者の川邊笑さん「進学を契機に地元牟岐町から外に出て、情報の格差、出会いの格差、支援の格差など地方格差を痛感。誰ひとり孤立することなく、こどもや若者が自分らしく歩める社会をみんなで作っていきたい。」

「うみのこてらす」は、中高生の居場所「ゆあぶれ」の運営も担い、県内外の大学生ともボランティアや地域課題解決に向けた取組で交流を広げ、過疎の町に関係人口を生み出すまでの活動に発展させている。

出会った子どもたちが社会に巣立っていく姿を思い浮かべながら、そのためにいま必要な取組は何かを問い続ける「うみのこてらす」。成長を続ける持続可能な団体に向かって日々奮闘中！

(スタッフ：川邊・外磯・山下・上田・三浦さん)

第65回全国私立保育研究大会徳島大会が開催されました！

第65回全国私立保育研究大会徳島大会は、令和元年度に開催された熊本市大会以来4年ぶりに、令和5年6月14・15・16日の3日間、徳島市のアスティとくしまをメイン会場に盛大に開催されました。大会テーマ「子どもの笑顔∞まけまけいっぱい～子どもが真ん中の社会を目指して～」のもと、全国より1,500名を超える多数の保育関係者が参加されました。

この大会を契機として、徳島県社会福祉協議会としても「子どもの笑顔∞まけまけいっぱい社会」の実現のため、これからも保育関係者とともに、子どもが健やかに成長して幸せな生活を送ることができるよう、様々な取り組みをさらに進めてまいります。



「福祉就職転職ガイダンス2023」を開催します！

詳細はこちらから→

県内の高齢分野・障がい分野の事業所が参加し、福祉の仕事の魅力や仕事内容の情報発信を行います。福祉の仕事に少しでも興味のある方、是非お気軽にお越しください！



○日時：8月28日(月) 13時～15時30分 ○場所：徳島グランヴィリオホテル ○参加費無料(事前申し込み不要)

福祉のお仕事探しをサポート
徳島県福祉人材センター



徳島県内の福祉のお仕事の求人登録・紹介斡旋・再就職のためのセミナー等を開催しています。是非ご利用ください！

〒770-0943 徳島県徳島市中昭和町1丁目2 TEL: 088-625-2040
徳島県社会福祉協議会 徳島県福祉人材センターアイネット

地域共生社会の実現を目指して！

徳島県社会福祉協議会では、本年度を初年度とする第7次活動推進計画(2023～2025)に基づき、市町村社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、福祉施設や専門職、関係機関・団体等との協働のもと、包括的支援体制の構築を目指し、取り組みを進めています。

地域生活課題などの把握に向けて

徳島県民生委員児童委員協議会との協働事業として、令和4年12月の一斉改選を控えた県内の全民生委員・児童委員に御協力をお願いして、『地域における相談活動と包括的支援体制に関する調査』を実施しました。

回答からは、「高齢化や過疎化等による地域コミュニティの維持が心配」、「地域でアンテナを張って活動に必要な情報収集にあたるものの、高度なセキュリティの集合住宅が増加し、活動の支障となってきた」といった多くの声が寄せられました。

さらに、委員として活動した期間の大半で、直接的な対面によるふれあいや地域の集まり等が制限されたり、中止・縮小されたりすることとなりました。このような状況にあっても、電話やハガキ等を活用した双方向の連絡を継続したり、生活の維持や向上となるようにチラシを配布したりする等の工夫を重ねながら、きめ細やかな“訪問活動”や“見守り活動”の継続をとおして、さまざまな悩みを抱える地域住民やその親族との関係の構築へと繋がられていました。

支援に必要な制度やサービスがない場合でも、地域の役員・近隣住民による繋がりや委員同士の連携をはじめとした“つかず離れず”の支え合いを土台として、協働できる関係機関や専門職の協力を得る等の工夫を重ねながら、地域住民からの相談対応に取り組まれています。

法制化40周年を迎えて

本県の市町村社会福祉協議会(以下、市町村社協)の結成は、1952年5月の厚生省社会局長からの通知に遡ります。以後、事業規模の拡大や広範多岐にわたる活動へと変化するに伴って、法人化・制度化への気運は盛り上がり、1973年3月には、徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡協議会(現、徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会)が発足し、法制化に向けた請願運動が展開されることとなりました。

1982年には、地方議会をはじめ国会への議員提案による法律改正を目指した署名請願運動や協力要請等、国民的な運動が推進され、翌年、念願であった市町村社協の法制化が叶いました。県内の全市町村社協の法人化は1990年に達成しますが、その後も、時代の変化や地域の声に応えるべく、活動の幅を拡げてこられました。

今、地域社会で暮らす方の中には、制度の狭間にあって適切な支援につながっていなかったり、そもそも支援を拒否していたり、支援を要する状況を住民本人が把握していなかったりすることも少なくありません。

このため本会では、市町村社協とともに、支援の必要な人を制度にあてはめるのではなく、本人のニーズに基づく相談支援を軸とした包括的支援体制の構築といった個を通じた地域づくりに取り組んでいます。

本年4月には、社協に就職して3年未満の職員等を対象に、県内の先輩職員からこれまでの地域福祉実践や社協の歴史、コミュニティソーシャルワーカーとして大切にしている視点、局内の職員と協力して住民と目線を合わせた取り組みを進める等、共有して学ぶ機会を持ちました。



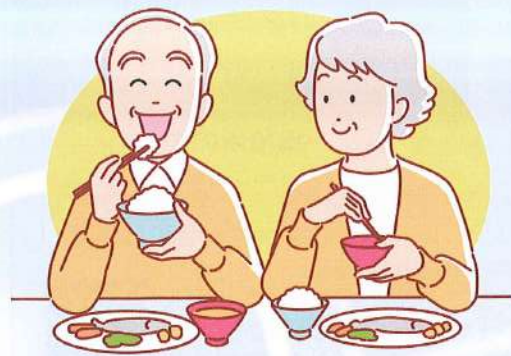
「高齢者の介護予防・自立支援は低栄養予防から」

とだ ひろし
高年齢者の低栄養防止コンソーシアム徳島 事務局 戸田 浩志

とみた みほる
共著（一般社団法人在宅栄養ケア推進基金 業務執行理事 富田 実）



高齢者の低栄養防止コンソーシアム徳島事務局の戸田浩志さんと富田実さんによる共著「高齢者の低栄養防止コンソーシアム徳島」の序文から抜粋。高齢者の低栄養は、筋肉量や筋力が低下したサルコペニア（筋肉減少症）を併発し、フレイルを重症化するほか、免疫機能を低下させ、風邪などの感染症に罹りやすくなったり、認知機能の低下、創傷治癒遅延などが重なり、寝たきり状態や死に至る危険性を高めます。



そのために、フレイル予防啓発ツールにおいても、「痩せてきたら要注意！メタボ予防からフレイル予防へ切り替える」ことを啓発しています。フレイル予防の「痩せの目安」はBMIが21.5kg/m²未満（BMIは体重kg÷身長m²）としていますが、BMIが21.5kg/m²以上であっても、過去3カ月で体重が1kg〜3kgの減少があった方は「低栄養の恐れあり」の可能性がりますので、メタボ予防からフレイル予防への切換えどきかもしれません。

そして、低栄養フレイル予防の食事は、多様な食品や料理を食べる必要栄養素をまんべんなく摂

入れる姿があり、売れることで周りが幸せになり自分の信頼が上がるということを信じていました。忙しさを理由に大切な事を後回しにしていたように思えます。

思い起こせば28年前、父親が脳梗塞で倒れ自宅介護になり、その介護に母親が付き添うようになり、昼夜逆転・徘徊・入院を繰り返した10年後、病院で息を引き取りました。他人事のように見ていた私は、何故か悲しさを感じなかったように思います。私を誰よりも大切に育ててくれた父に感謝の言葉すら無く、まるで記憶の中から排除しようとしている様子...

60歳を目前に自身の置かれている環境を見つめると、いつも元気に過ごしていた母親も体の不調を口にするようになり、簡単に出来ていた所作もぎこちなくなっていました。共に暮らしているのに、体の変化に気付かないでいた思いやりの無さに失望し、心が折れる思いになりました。胸を

締め付けられるような葛藤の中、人生を憐れんで終焉することなく社会に尽くせる事とは何かを考える様になりました。

支援を必要とする多くの方を、応援するのにも一つの方法だと思えます。力を必要とされる方の小さな手助けとなり、現実の重みを受け入れ、共有できる場所に没頭しようという強い気持ちが生み出されました。

法人の教えに「豊かな人生を自己表現出来る様に支援する事」とあります。他人事としてとらえがちな日常を、思い起こさせる目標として常に意識して仕事に取り組んでおります。

個人の人生に関わる時間を共有できることは、まるで家族や身内以上の信頼関係から成り立つことであり、携われる事を大変光栄であるように思えます。共に過ごせる時間の中で、お互い何かが生まれるのかこれからの楽しみでもあります。

1. **低栄養フレイル（加齢により心身の働きが弱くなった状態）を予防するための食事とは...**

前号で、低栄養は、健康な身体維持に必要な栄養素（特にタンパク質とエネルギー）が不足している状態であることを説明しました。厚生労働大臣は、健康増進法に基づき、国民の健康の保持・増進を図る上で摂取することが望ましいエネルギー及び栄養素の量の基準を示す「日本人の食事摂取基準」を定めています。現行の「日本人の食事摂取基準（2020年版）」は、健康の保持・増進、生活習慣病の発症・重症化予防に加え、高齢者の低栄養・フレイル予防も視野に入れて策定されています。その上で、厚生労働省は「日本人の食事摂取基準」を活用した高齢者の低栄養・フレイル予防に役立つ普及啓発ツール（以下、フレイル予防啓発ツールという）を作成していますので、本号では、その内容に沿って、低栄養を予防するための食事について説明いたします。

2. **タンパク質を十分に摂っていますか？**

タンパク質は脂質・糖質とともに三大栄養素の一つで、肉や魚、卵、乳製品、豆類などに豊富に含まれ、筋肉や毛髪、爪、ホルモン、免疫細胞などを構成し、生命維持に利用されるほか、運動などで筋肉が分解されたときの回復に使われますので、高齢者は、たんぱく質が不足すると筋肉量が低下し、フレイルやサルコペニア（筋肉減少症）の状態に陥りやすくなります。

私たちのカラダを構成しているタンパク質は、20種類のアミノ酸（必須アミノ酸と非必須アミノ酸）で構成されていますが、必須アミノ酸は体内で合成することができませんので、食物から摂取する必要があります。その上で、フレイルを予防するには、高齢者も若年者と同じ量のタンパク質を摂取することが必要とされていますが、高齢者は、どれくらいのタンパク質を摂ればよいでしょうか。

フレイル予防啓発ツールでは、65〜74歳男性で活動量が普通（座って過ごすことが多いが、家事や職場への移動、買物、軽いスポーツなどを行っている程度の活動量）の方のタンパク質摂取目標量は90〜120g、同様の女性は69〜93gを推奨し、75歳以上の男性で活動量が普通の方は79〜105g、同様の女性は62〜83gのタンパク質摂取目標量を推奨していますが、牛肉・豚肉・鶏肉（各100g）に含まれるたんぱく質量が約20gであることを考えると、皆さんは一日に必要なタンパク質量を摂れていますでしょうか。

タンパク質は、肉以外の大豆、乳製品、卵、魚など多様な食品に含まれていますので、いつもの朝食にヨーグルトや納豆を足したり、間食に豆乳を飲んだり、缶詰や冷凍食品を活用したり、栄養補助食品を利用するなど、タンパク質を手軽に多く摂れるよう心がけましょう。



2019 余暇活動中の様子

2019 余暇活動中の様子

長年、和太鼓の演奏を行って来たことで、演奏を通じ音と振動を体感する様子は全ての人が共通出来る事だと思えます。法人活動の中に取り入れることで利用者様の生活の向上になればと考えます。

また、福祉と観光を結び一障がいを持たれる方も、社会を構成する一員として市民生活が送れるよう他者の幸せを願う事の出来る地域を目指し、根付いて行けるような環境を考えてゆきたいと思っています。

私は、美波町にある社会福祉法人柏涛会（障がい者地域生活自立支援センター）ばんそう（S&S）に勤務しております。勤めて2年になりますが利用者様の生活全般の介助や、行事のお手伝いをさせていただいております。

35年程事業や企業経営に携わり、福祉の世界は想像すら出来なかった仕事でありました。売り上げ・利益を上げることで達成感を感じ、自分の考えを第一に人の意見を聞き

2013 日中活動の様子



2013 日中活動の様子

ふくしと私

社会福祉法人 柏涛会
生活支援員 網干 和義

地域とお客さまの「ベストパートナー」へ

ともに未来へ
～ to the future with ... ～

阿波銀行
http://www.awabank.co.jp/

徳島大正銀行
トモニホールディングス

資源の価値を伝えたい

リサイクル山田

平成9年に鳴門市大麻町の山田地区で設立されたリサイクル山田は、限りある資源を大切にする循環型社会を目指し、資源ごみの回収とリサイクル活動を行っています。指定の集積所には、地域の方から持ち込まれた段ボールや新聞、雑誌、アルミ缶、エコキャップ等、20品目がきれいに分別されています。



活動の様子

この日は月に一度の搬出日。回収業者の大型トラックの荷台に、会員と障がい者福祉施設 板東の丘の方々がバケツリレーで協力しながら積み込んでいます。

「アルミ缶はこれまで18台の車いすと交換できました。エコキャップは高齢者の雇用創出や海洋プラスチックごみの削減、こども食堂の資金、貧困地域の支援につながります」と、代表の佐藤 由紀さん(鳴門市ボランティア連絡協議会会長)。

より効果的な活動を展開するため、複数の小学校や行政、リサ

イクル業者、エコキャップ推進協会等と連携されたり、チャリティーショップで得た収益を国境なき医師団に寄付されたりしています。

「地域の様々な課題を解決できる一端を担えるので、とても素晴らしい活動と思っています。悩みの種は、取り扱っていない種類のごみを集積所に廃棄されることですね。次代を担う子どもたちと一緒に取り組みを進めていきたいです。」 (令和3年厚生労働大臣感謝状)



集積所の中

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

ケガの補償	プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
死亡保険金		1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
入院保険金日額		6,500円	
手術	入院中の手術	65,000円	
	外来の手術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円	
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)		初日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通) 5億円(限度額)		
年間保険料	350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行幸用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL:03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)